

神奈川県海老名市で、
今月から店舗の改装（リ
ニューアル）工事に対す
る助成制度が始まりました。
行政区内全域を対象
とする制度としては、県
内で初めての実施となり
ます。

制度は、日本共産党海

神奈川・海老名

老名市議団が2013年
6月定例会の一般質問で
初めて創設を提案し、実
施を求めてきたもので
す。

昨年12月定例会で、

「魅力ある店舗づくり事
業費」として283万1
千円を計上した一般会計

助成始まる 店舗改装へ

県内初 共産党市議団の提案実現

赤旗

補正予算が可決され、実
施が決まりました。

市は、制度の意義を
「にぎわいの創出を目的
に、既存店舗の魅力向上
を図るための改修等に要
する費用を補助すること
で、地域商業の活性化を
図る」ことにあると説明
しています。

この制度は、海老名商
工会議所が市から補助金
を受けて実施し、20万
円以上の工事に対して
費用の3分の1（上限
50万円）が助成されま
す。

（限30万円）し、空き店舗
や空き家に新たに店舗を
構える場合は、月5万円
を上限に家賃補助を半年
間支給します。

今年3月までで3件ほ
どの利用を想定してお
り、市は効果を検証した
うえで必要な改善を図
り、17年度以降も継続す
る意向です。

制度の創設を提案した
共産党市議団の佐々木弘
団長は「地域で地道に頑
張る商店を力強く応援す
る制度の開始を大いに評
価し、期待しています。

また、これまで市内で
営業してきた商店には
「営業加算」として、営
業年数に応じて助成額を
5%から20%上乘せ（上
と話しています。

今年度の実施結果を検証
し、よりよい制度への発
展と継続を求めて引き続
き取り組んでいきます」